

8-3 土壌環境・その他

8-3-1 重要な地形及び地質

工事の実施時における工事施工ヤード及び工事用道路の設置及び鉄道施設(トンネル、駅、変電施設、保守基地)の存在による土地の改変により、重要な地形及び地質への影響のおそれがあることから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

ア. 国立公園、国定公園、県立自然公園等の分布

調査項目は、国立公園、国定公園、県立自然公園等の分布とした。

イ. 地形及び地質の概況

調査項目は、地形及び地質の概況とした。

ウ. 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性

調査項目は、重要な地形及び地質の分布、状態及び特性とした。

2) 調査の基本的な手法

ア. 国立公園、国定公園、県立自然公園等の分布

文献調査により、国立公園、国定公園、県立自然公園等の分布に関する文献、資料を収集し、整理した。

イ. 地形及び地質の概況

文献調査により、地形及び地質の概況に関する文献、資料を収集し、整理した。

ウ. 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性

文献調査により、重要な地形及び地質の分布、状態及び特性に関する文献、資料を収集し、整理した。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、都市トンネル、山岳トンネル、非常口(都市部、山岳部)、地下駅、変電施設、保守基地を対象に工事施工ヤードの設置又は鉄道施設の存在に係る重要な地形及び地質への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査期間

文献調査は、最新の資料を入手可能な時期とした。

5) 調査結果

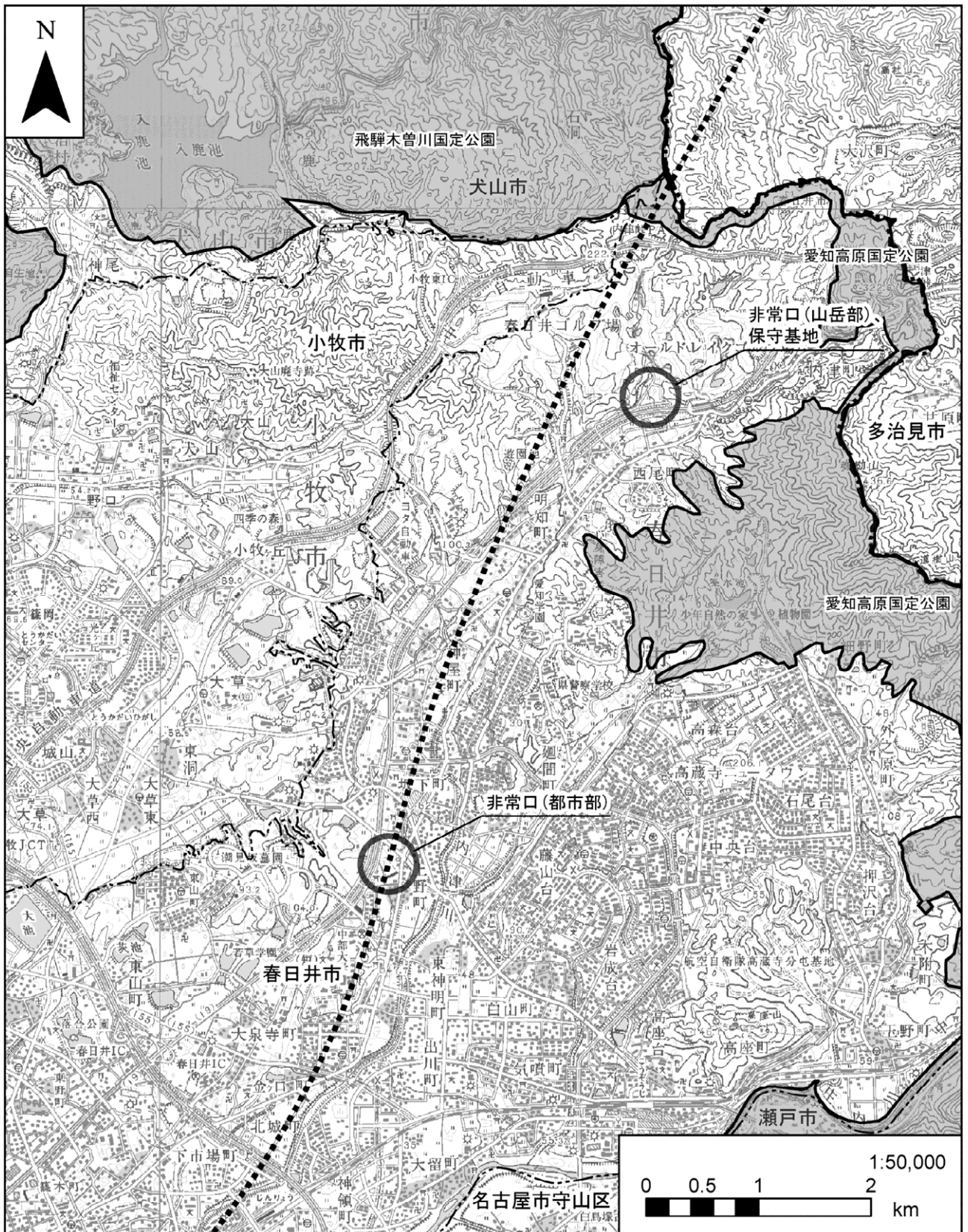
ア. 国立公園、国定公園、県立自然公園等の分布

対象事業実施区域及びその周囲の自然公園等の指定状況を表 8-3-1-1 及び図 8-3-1-1 に示す。

表 8-3-1-1 対象事業実施区域及びその周囲の自然公園等の指定状況

公園別	名称	指定年月日	公園面積 (ha)
国定公園	飛騨木曾川	昭和 39 年 3 月 3 日	3,661
	愛知高原	昭和 45 年 12 月 28 日	21,740

資料：「平成 24 年版 環境白書」（平成 25 年 6 月現在、愛知県ホームページ）



凡例

- 計画路線(トンネル部)
国定公園
- 県境
- 市区町村境

図 8-3-1-1(1) 自然公園等の指定状況

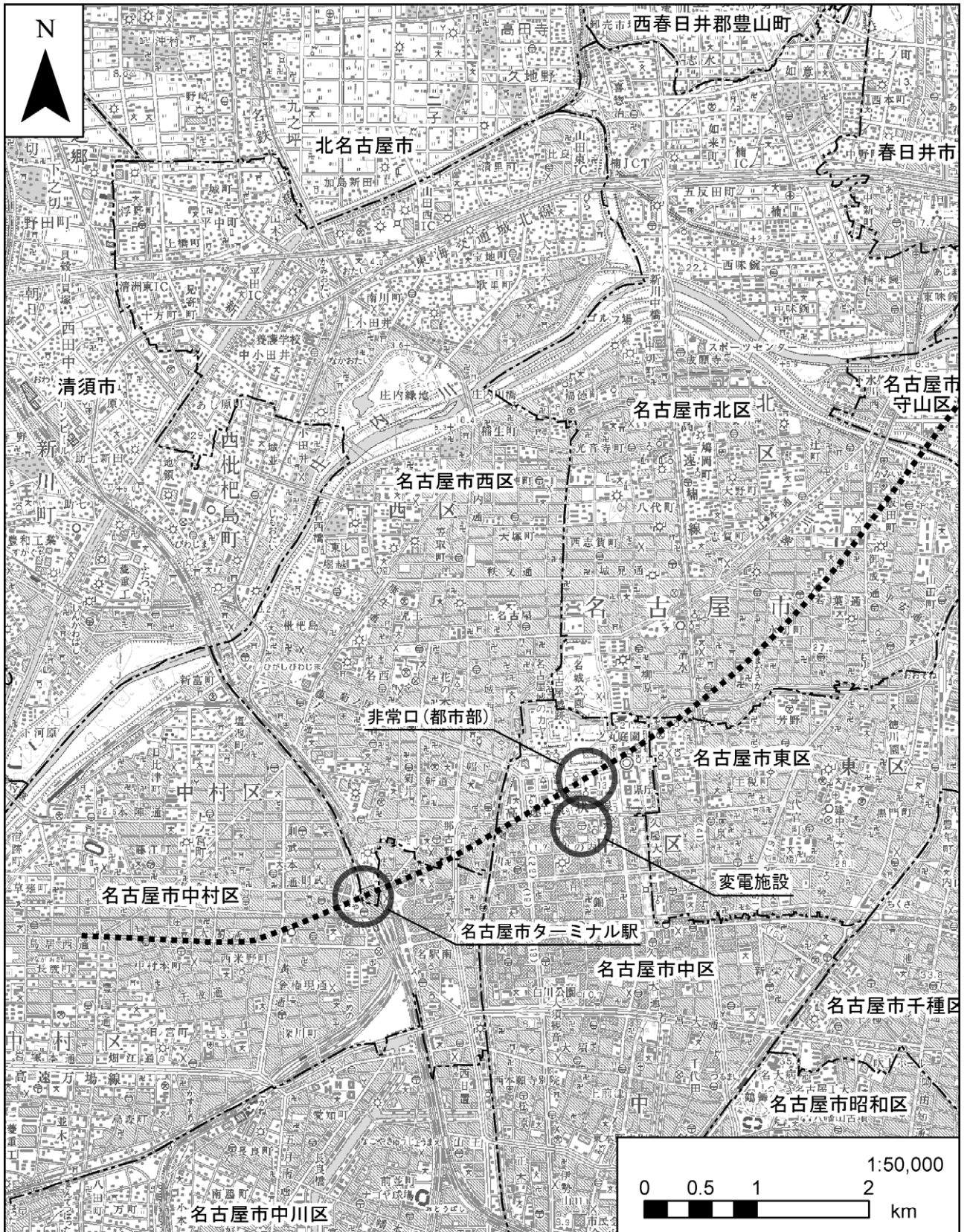


凡例

- 計画路線(トンネル部)

 国定公園
- 県境
- 市区町村境

図 8-3-1-1(2) 自然公園等の指定状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)

 国定公園
- 県境
- 市区町村境

図 8-3-1-1(3) 自然公園等の指定状況

イ. 地形及び地質の概況

対象事業実施区域及びその周囲における地形の概況は、「第4章 図4-2-1-15 地形分類図」に示す。

対象事業実施区域及びその周囲には、概ね北東側から南西側に向かって、山地、丘陵地、台地、低地が見られる。岐阜県境付近の対象事業実施区域の東部には猿投山地、西部には犬山山地が見られる。犬山山地に近接して愛岐丘陵、瀬戸・小牧丘陵がある。愛岐丘陵は、岐阜県東濃地方から連なる丘陵地の西端を占め、起伏量は比較的大きい丘陵地である。瀬戸・小牧丘陵は、小河川によって分断されている低起伏の丘陵地である。これら丘陵地の南西に向かって広く濃尾平野が覆っている。濃尾平野は、丘陵地の近くには春日井・小牧台地が、その南部の名古屋市街地には名古屋東部台地が分布している。対象事業実施区域は、これら山地、丘陵地、台地の間を通り、北東部では内津川付近の扇状地性低地、南西部では庄内川、矢田川の三角州性低地、名古屋市街地には広く埋立地・盛土がひろがっている。

対象事業実施区域及びその周囲における地質の概況は、「第4章 図4-2-1-16 表層地質図」に示す。

対象事業実施区域及びその周囲の表層地質については、犬山市、小牧市及び春日井市の山地や丘陵地において古生層や新第三紀層の礫岩が分布している。春日井市から名古屋市にかけて見られる台地部には大部分が礫又は砂礫からなる未固結堆積物が分布している。内津川、庄内川、矢田川などの河川の周辺には広く礫・砂・泥の不規則な互層からなる未固結堆積物が分布している。対象事業実施区域の西南部に位置する名古屋市街地の低地には大部分が砂・砂礫からなる沖積層が広く分布している。

対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層は、「第4章 図4-2-1-16 表層地質図」に示すとおりであり、対象事業実施区域内には存在していない。

ウ. 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性

重要な地形及び地質は、表 8-3-1-2 に示す文献及び法令を基に選定を行った。対象事業実施区域及びその周囲には、重要な地形及び地質は存在していない。

表 8-3-1-2 重要な地形、地質及び自然現象に関する文献及び法令名

文 献 及 び 法 令 名		区 分
①	文化財保護法 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)	地質鉱物 (特異な自然現象も含む) 名勝天然記念物 特別名勝記念物
②	愛知県文化財保護条例 (昭和 30 年 4 月 1 日愛知県条例第 6 号) 名古屋市文化財保護条例 (昭和 47 年 3 月 23 日名古屋市条例第 4 号)	史跡名勝天然記念物 (地形、地質の関わるもの)
③	第 1 回環境保全基礎調査報告書 (昭和 51 年 環境庁)	すぐれた地形、地質及び自然現象
④	第 3 回環境保全基礎調査報告書 (平成元年 環境庁)	地形、地質及び自然現象に係る自然景観資源
⑤	日本の地形レッドデータブック第 1 集 新装版－危機にある地形－ (平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人)	レッドデータブック掲載地形
⑥	日本の地形レッドデータブック第 2 集 －保存すべき地形－ (平成 14 年 3 月 小泉武栄、青木賢人)	レッドデータブック掲載地形

(2) 予測及び評価

1) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置

ア. 予測

7) 予測項目

工事施工ヤードの設置に伴う重要な地形及び地質への影響とした。

1) 予測の基本的な手法

事業の実施に伴う重要な地形及び地質への影響を明らかにすることにより、定性的な予測を行った。

2) 予測地域

工事施工ヤードの設置に係る重要な地形及び地質への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

3) 予測対象時期

予想対象時期は、工事施工ヤードの工事中とした。

4) 予測結果

調査結果より対象事業実施区域及びその周囲に重要な地形及び地質はなく、工事施工ヤードの設置に伴う重要な地形及び地質への影響はないものと予測する。

イ. 環境保全措置の検討

工事施工ヤードの設置に係る重要な地形及び地質への影響はないものと予測した。

このことから、工事施工ヤードの設置に係る重要な地形及び地質への影響はないものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

ウ. 評価

7) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者による実行可能な範囲で回避又は低減されているか否かについて見解を明らかにすることにより評価を行った。

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

工事施工ヤードの設置に伴う、重要な地形及び地質への影響はないものと評価する。

2) 鉄道施設（トンネル、駅、変電施設、保守基地）の存在

ア. 予測

ア) 予測項目

鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響とした。

イ) 予測の基本的な手法

工事の実施と同様とした。

ウ) 予測地域

鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

エ) 予測対象時期

予想対象時期は、鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の完成時とした。

オ) 予測結果

調査結果より対象事業実施区域及びその周囲に重要な地形及び地質はなく、鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に伴う重要な地形及び地質への影響はないものと予測する。

イ. 環境保全措置の検討

鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響はないものと予測した。

このことから、鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な地形及び地質への影響はないものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

ウ. 評価

ア) 評価の手法

ア) 回避又は低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減されているか否かについて見解を明らかにすることにより評価を行った。

4) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

鉄道施設（都市トンネル、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）、地下駅、変電施設、保守基地）の存在に伴う、重要な地形及び地質への影響はないものと評価する。